財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

平成 24 年度から「公益法人会計基準」（平成 20 年度 4 月１１日　平成 21 年 10 月 16 日改正　内閣府公益認定等委員会）を採用している。

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産増減額及びその残高は、次のとおりである。　（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	7, 500, 000	0	1, 500, 000	6, 000, 000
合　　計	7, 500, 000	0	1, 500, 000	6, 000, 000

３．基本財産財源等の内訳

基本財産財源等の内訳は、次のとおりである。　（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				－
定期預金	6, 000, 000	0	6, 000, 000	－
合　　計	6, 000, 000	0	6, 000, 000	0

４．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。　（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取補助金等						
全法連助成金	全国法人会総連合	0	350, 000	350, 000	0	一般正味財産
全法連助成金	全国法人会総連合	0	5, 005, 100	5, 005, 100	0	指定正味財産
全法連補助金	全国法人会総連合	0	132, 000	132, 000	0	一般正味財産
県連補助金	徳島県法人化連合会	0	50, 000	50, 000	0	一般正味財産

５．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。　（単位：円）

内　　容	金額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	
受取全法連助成金振替額	5, 005, 100
合　　計	5, 005, 100